

記憶も
感情も
人間と
同じ：



発見したら

すぐ電話！

町を守る
皆で守る

NPO 法人捨て猫をなくす会 **—お願いとお知らせ—**

2013年9月に施行された「改正動物愛護管理法」は、
ペットの飼い主や動物取扱業者が最後まで責任持って世話をする
「終生飼養」の努力義務を明記した。

静岡県によると、県内の犬と猫の殺処分は **3352頭!** ←H25.4/1 ~ H26.3/31
うち9割以上を猫が占め、大半が飼い主不明の子猫だという。

犬や猫の殺処分には皆様の税金を使用しています。

保健所で殺処分された猫(各年度4/1~翌年3/31)

	富士市			富士宮市			捨て猫をなくす会が 不妊手術した猫		
	成猫	子猫	合計	成猫	子猫	合計	オス	メス	助成金額
H23年度	29	218	247	17	107	124	115	156	¥987,000
H24年度	67	220	287	20	107	127	121	198	¥1,235,570
H25年度	33	221	254	25	89	114	149	58	¥1,155,000
H26年度	32	108	140	25	91	116	202	133	¥941,000

野良猫の殺処分をなくす為に、猫には不妊手術をして下さい。

「飼えないのなら、ふやさない!!」

NPO 法人 捨て猫をなくす会では、

猫の捕獲器の貸出しと不妊手術費用の助成を行っています!

当会ホームページよりメールにてお問い合わせ・お申込みください。

★ホームページ <http://nosuteneko.com>

メールアドレス info@nosuteneko.com